

播磨町外国人英語指導助手派遣業務委託仕様書

播磨町教育委員会

1. 業務の名称

播磨町外国人英語指導助手派遣業務委託

2. 業務の目的

播磨町立幼稚園・小学校・中学校の園児、児童、生徒に対し、発達段階に応じた英語によるコミュニケーション能力の育成に資するため、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことによる総合的な言語活動の支援を行う。そして簡単な情報や考えなどを英語で理解したり、表現したり、伝えあつたりすることができる基本的な能力を身に付けさせ、英語の学習能力の向上と国際理解教育の推進を図る

3. 主な派遣場所

播磨町立小学校、中学校、幼稚園、播磨町教育委員会

4. 派遣人数

5人

5. 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日とする。

(派遣期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日)

6. 勤務時間

(1) 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの午前8時15分から午後4時45分までとし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、休校日、学校が指定する日は配置しないものとする。(うち休憩時間は45分とする。)

※ただし、学校行事等の都合により、土日祝日に出勤を命ずることがあり、その場合は勤務日の振替で対応すること。

(2) 勤務時間は週当たり38時間45分を超えない範囲とし、勤務時間内に授業及び教員との打ち合わせ、教材作成等を行うこととする。

(3) 播磨町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に基づく学校休業期間中、祝日、土曜日及び日曜日は勤務を要しない日とする。但し休業中などに研修を行う場合や学校行事を行う場合はこの限りではない。

- (4) 派遣した ALT による業務が実施できない場合、受託事業者は速やかに代替の ALT を派遣すること。

7. 業務の内容

- (1) 英語指導及び外国語担当教員による英語指導の補助
- (2) 英語指導に係るレッスンの企画及び提案
- (3) 英語指導におけるコンサルティング
- (4) 英語指導において使用する教材の開発及び提供
- (5) 学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等に関する情報提供、企画提案
- (6) 学校行事や部活動、生徒の休み時間等への支援、指導や交流
- (7) 幼児向け英語教室の開催（夏季休業中に 2～3 回程度）
- (8) 教職員に対する英語活動の研修への協力及び参加（年 3 回程度）
- (9) 教職員に対する効果的な授業実践に関する支援及び情報提供
- (10) 播磨町国際交流協会主催の行事に参加（年 8 回程度）
- (11) 事業の円滑な遂行のために教育委員会、又は学校が必要と認めて指示する事項
- (12) その他、相互協議の上、双方が合意した業務

8. 業務従事者（ALT）の要件

- (1) 小学校、中学校及び幼稚園での教育に適した能力や性格を有する者
- (2) 健康である者
- (3) 標準的な英語を母国語とする者、又は同等の能力を有する者
- (4) 大学以上の教育機関を卒業している者、又は同等の能力を有する者
- (5) 英語指導に関する実務経験のある者、又は同等の能力を有する者
- (6) 人権意識の高い者
- (7) 円滑な人間関係が構築できる者
- (8) 日本語及び日本文化に対し、興味や関心を持っている者
- (9) 日本での就労が認められている者
- (10) 同期間に派遣させる ALT は原則同一人物とすること

9. 業務従事者（ALT）の欠格要件

- (1) 日本国憲法その他日本の法令に違反した場合
- (2) 身体または精神の障害により業務に耐えられないと認められる場合
- (3) 職務専念義務、守秘義務に違反した場合
- (4) 体罰または体罰と受け取られるような行動をした場合
- (5) 営利につながる行為を行った場合

- (6) 布教活動及び政治活動を行った場合
- (7) その他、指導者としてふさわしくない行為を行った場合
- (8) 派遣時の書類に記載された内容に虚偽あった場合

10. 見積について

見積は年度別金額とし、業務従事者にかかる給料、社会保険料、交通費、賠償責任保険、労務管理費（住宅費を含む）、研修費用、また学習活動において使用する教材等の一切の費用を含むこと。

11. 委託料の支払方法

委託料は年度毎の委託料を毎月均等分割し、各月の業務完了後に支払う。
(令和4年度分の支払いはありません。)

12. 契約保証金

契約の締結にあたっては、播磨町財務規則（昭和40年規則第1号）第92条による契約金額の10分の1以上の額の契約の保証が必要。

13. その他

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、播磨町教育委員会と誠意をもって協議し、本町の英語活動の推進に協力すること。